

Ⅱ 奈良県地域

1 交通通信の確保

紀伊半島奈良県地域（以下、「当地域」といいます。）は、交通手段の大半を自動車交通に依存している地域ですが、地形上の制約条件等により地域内道路ネットワークの形成が十分でなく、さらに関西圏や中京圏などの大都市圏との広域道路ネットワークも脆弱です。

今後、高齢化・人口減少の進展が著しい当地域が、更なる発展を遂げるためには、「奈良県南部振興基本計画（平成27年3月策定）」に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる（「交流」の促進）」「住み続けられる地域になる（「定住」の促進）」という目指す姿を共有し、進めていく必要があります。このためには、東海南海連絡道の構想を推進し、伊勢湾口道路、紀淡連絡道路に係る調査の推進と相まって、紀伊地域内外との積極的な交流・連携ネットワークを形成するとともに、地域の特性を生かした交流・連携を図る必要があります。

そこで当地域へのアクセスについては、紀伊半島アンカールートの一部をなす京奈和自動車道の整備が重要であり、近年、京奈和自動車道大和御所道路郡山下ツ道JCTから橿原北IC、橿原高田ICから御所南IC、五條道路五條北ICから和歌山県境の開通により、移動時間の短縮が図られているところであり、今後も残区間の整備促進を図っていきます。また、紀伊半島の内陸部への交通の中心的役割を担う五條新宮道路（国道168号）、国道169号については、特に紀伊半島大水害における被害を教訓とした防災機能の向上と地域活性化のため、早急に整備を進めていきます。

(1) 交通施設の整備

当地域の特性を活かしながら、広域的な交流・連携ネットワークの形成を図るために、県は、「奈良県道路整備基本計画（平成26年7月策定）」に基づき、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線である「骨格幹線道路ネットワーク」の整備を重点的に進めていきます。

さらに、経済の活性化、県民の暮らしの向上や安全・安心の確保を図るため、骨格幹線道路ネットワークの形成と併せて、ネットワークからのアクセス向上、身近な生活道路の課題解決等に取り組みつつ、「企業立地の支援」、「観光の振興」、「生活利便の向上」、「安全・安心の確保」といった4つの道路整備の目的を定め、早期に効果が得られるよう、ハード・ソフト施策を効率的かつ効果的に実施します。

ア 紀伊半島アンカールートの早期整備

紀伊半島アンカールートとは、紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動

車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路（国道168号）、国道169号から形成される広域ネットワークであり、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応力の強化を図るものです。

京奈和自動車道は、関西大環状道路の一翼を担い、関西都市圏の新たな骨格を形成することで都市の再生に寄与し、関西経済の活力及び発展を支える重要な道路です。当地域内外の連携を強化するために、京奈和自動車道大和北道路（仮称）奈良ICから郡山下ツ道JCT、大和御所道路橿原北ICから橿原高田IC、御所南ICから五條北IC（平成28年度開通予定）の整備を重点的に推進するよう、国に働きかけていきます。

五條新宮道路（国道168号）については、現在県で事業中の阪本工区及び開通の見通しを公表した辻堂バイパス（平成29年度開通予定）、川津道路（平成27年度開通予定）の整備を推進するとともに、直轄権限代行で事業中の長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、十津川道路の整備促進を図ります。残る狭隘区間や線形不良区間についても、順次整備に取り組んでいきます。

国道169号についても、狭隘区間や線形不良区間について、順次整備に取り組んでいきます。

イ 国道・県道等の整備

全国屈指の歴史的資産や豊かな自然環境等、当地域が誇る地域資源を活かした観光振興を促進するために、主要地方道桜井明日香吉野線、一般県道大台河合線などの主要な観光地へのアクセス道路の整備を進めます。

また、当地域の生活利便の向上や、円滑な救急搬送の確保を図るために、主要地方道下市宗唎線、勢井宗川野線などの整備を進めます。

さらに、当地域の拠点施設となる役場は、災害時にも重要な役割を果たすことから、骨格幹線道路である国道168号、国道309号から役場へのアクセスとなる、主要地方道高野天川線、一般県道赤滝五條線の改良など、防災機能の向上に取り組みます。

なお、これらの整備と併せて、交通安全施設などの整備を図るとともに、沿道の優良な自然景観を活かした道路環境整備も推進します。

ウ 鉄道及びバス網の整備

当地域の鉄道については、地域住民の利便性の向上にとどまらず、観光客の輸送手段として、その果たす役割は極めて重要であるため、その整備促進に努めます。

また、当地域におけるバスについては、鉄道ターミナルから拠点地域などを結ぶサービスの充実に努めます。

さらに、地域の玄関口となる駅ターミナルと周辺商店街との一体的な整備については、地域の魅力を高めるうえでの有効な方策の一つであるので、JR五条駅、近畿日本鉄道下市口駅などのターミナル整備の促進に努めます。

また、全国的な自動車社会の進展や沿線人口の減少に伴い年々バス利用者が減少していますが、バスは鉄道網を補完するとともに、地域住民の交通手段として欠くことの出来ない役割を果たしているため、地域の実情に即した路線の維持・整備を図ります。

(2) 地域における公共交通の確保

当地域は、主要な駅などからの距離も遠く、移動手段も限られていることから公共交通を確保することが必要となるため、路線バスやコミュニティバス等、利用目的や地域条件に適した地域公共交通網を構築して、通勤、通学、通院、買い物等、広域での移動手段を確保します。

また、住民団体、NPO及び民間企業等多様な主体と連携した過疎地有償運送への実施支援等、地域住民の日常生活に必要な通院や買い物などの移動手段を確保します。

(3) 情報通信関連施設の整備

情報通信の手段確保については、地形的な条件等から依然として都市との格差があり、未だ携帯電話等の移動通信サービス未提供地域も残存しており、交流の障壁にもなっていることから、この障壁解消に向けた情報通信機能の強化を積極的に進めます。

また、高度情報化社会の急速な進展に伴い、人々の生活のあらゆる面においてICTの活用が広がっており、行政サービスの向上や行政運営の効率化に向けて、人々のニーズが今後ますます高まると予想されます。これまで、県域を結ぶ高度情報通信基盤として「大和路情報ハイウェイ」を構築しましたが、今後、当地域においては、五條、吉野、十津川、上北山のアクセスポイントを光ファイバーで結び、教育・医療・福祉・防災・産業などの情報交流に活用することによって、魅力ある地域づくりに大きな役割を果たすことを目指します。さらに、災害時においても情報通信が途絶しないよう、バックアップ回線を確保した信頼性の高い情報ネットワーク基盤の運用を行います。

2 産業の振興及び観光の開発

当地域においては、構成している12市町村のうち11市町村が過疎地域として指定されています。また、高齢者比率が、31.8%（平成22年）と過疎化、高齢化の進展が著しい地域であるため、若者など地域住民の定住の促進等、地域の活性化を図る意味で産業の振興は重要な課題の一つになっています。

そのために、当地域の持つ恵まれた自然との中で育まれた歴史・文化等の資源を活かした観光産業の振興をはじめとして、都市近郊に位置する優位性を活かした農業の振興、基幹産業である林業の振興など地域の活力ある産業の振興を図ります。

(1) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

当地域の北部については、果樹農業（柿・梅）を中心に生産性の向上と産地の体制強化を目指します。また、当地域南部の山岳地帯においては、薬草の特産地の形成を目指します。

当地域の農業生産の安定と向上を図り、新たな地域特産物の開発・育成を進めるため、地域の気候や地形を活かした「下北春まな」や「黒滝白きゅうり」、新品種の柿など特色ある農産物の生産強化や首都圏でのプロモーション活動と輸出の拡大による流通販売の強化拡大を行います。

また、道の駅や農産物直売所などへの産地直送による域内消費の拡大や柿、茶、有機野菜などの高品質・高付加価値化、生産の高効率化を目指し、収益性の高い農業経営の確立を図ります。

農業者と多様な業種が連携した6次産業化の推進では、例えば県産の柿を原料とした加工品の開発など、農産物の利用拡大等により農業の担い手の育成・確保を行います。

さらに、農用地開発や農道事業で整備した生産基盤を活用し、地域の特産物の果樹（柿・梅）を中心に競争力の強い大規模経営を育成するとともに、農畜水産物のブランド認証等により農産品などのブランド化を進めます。

また、五條吉野広域農道などの基幹的な農道へのアクセスが容易となるよう、農道網の整備を推進します。

農業の研究開発については、近年の消費者ニーズの多様化と内外の産地間競争に対応するために、品質の良いものを安定供給することを目指して、研究の高度化を積極的に進め、オンリーワンの研究開発を行い、その開発技術の普及により、営農意欲の向上を図ります。

県にゆかりの深い漢方については、生薬の生産拡大や関連する商品・サービスの創出などを総合的に推進するため、薬用作物の優良品種の育成や安定生産技術の研究開発を推進するとともに、生薬の薬効研究を行い、奈良の生薬のブランド確立を図り、県産生薬などを利用した医薬品、化粧品及び食品等、新商品の開発を支援します。

また、薬用作物のニーズと県内栽培者の状況を把握したうえで、川上（栽培者）と川下（医薬品、化粧品、食品メーカー等）のマッチングを推進し、当地域における薬用作物の生産量の増加を図ります。

近年、課題となっている耕作放棄地について、発生防止と解消のための対策を推進するとともに、担い手への集積を進めるため、税制改正などを国に働きかけていきます。併せて、イノシシやシカ等による農林水産物の被害を軽減するため、鳥獣が寄りつかない環境づくりや、侵入防止柵の設置、個体数調整、捕獲獣の食材等への有効活用を促進します。

加えて、グリーン・ツーリズムに対するニーズの高まりから、観光農園等の体験・参加型農業を推進し、都市と農山村との交流を図るほか、観光拠点施設との連携による柿、梅、茶、野菜、わさび等の販売促進により地域の活性化を推進します。

イ 林業の振興

当地域の林業は、豊富な森林資源と高い技術を背景に「吉野材」の名で知られる良質材を生産し、全国屈指の地位を築いてきました。しかし、近年、林業後継者の減少・林業労働者の高齢化、国産材の需要の停滞など林業を取り巻く情勢は一段と厳しいものとなっています。そこで、県土の保全、水源かん養、森林浴による健康効果機能など森林の持つ公益的機能にも着目しながら、豊富な森林資源を活かして林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を実現させる必要があります。

については、「高級材を選んで出す林業」から「A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業」への転換を推進するとともに、A・B・C材ごとに受け入れる製材・加工施設の確保と、それぞれの流通体制の構築を図ります。

このため、治山事業を実施しつつ、林道・作業道による効率的な路網整備を図り、森林整備事業により間伐を中心とした森林整備を進めます。

さらに、生産性の向上と労働環境の改善を図るため、人力依存度の高い作業形態から機械を中心とした作業形態へ転換し、省力林業の確立、生産コストの低減、労働強度の軽減等を図ります。

林業の担い手対策としては、林業後継者の育成、地域林業の中核的担い手である森林組合の経営基盤の強化、林業労働者・従事者の雇用の安定を図ります。

県産材の需要拡大の推進を図る一環として、県産材生産促進事業により間伐材の利用を促進します。

さらに、県産材（建築用材、集成材・合板）については、公共建築物や民間建築物への利用や、木製家具などのくらしの道具や土産物等への活用を推進します。

また、県産材のブランド力向上のため、首都圏等や海外での販路開拓を進めるとともに、奈良の木の魅力を発信する人材を養成します。

加えて、森林を活用した循環型社会システムの構築のため、発電や熱利用等、木質バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図ります。

多くの人に奈良の森林への理解を深めてもらい、奈良の木のファンを増やすため、奈良の木ツーリズムの取組を進めます。

なお「森林環境税」の活用により、森林の公益的機能の持続的な発揮と林業労働者の雇用確保等に努めていきます。さらに、管理放棄された森林の活用を進めるため、税制改正などを国に働きかけていくとともに、公的関与による管理手法について検討を進めます。

ウ 水産業の振興

豊富な水量と清流に恵まれた吉野川や熊野川におけるアユやアマゴなどの資源確保による内水面漁業・養殖業の振興と販路開拓による経営の安定化のため、放流及び養殖用稚魚を安定供給する種苗生産供給施設などの整備を図ります。また、観光漁業を推進するため、特定釣り場などの魅力ある釣り場づくりを進めます。

また、自然環境の保全の重要性を啓発するとともに、優れた自然環境と内水面の水産資源を活かして遊漁者などとの交流を促進し地域の活性化を図ります。

(2) 商工業の振興

ア 地場産業の振興

地場産業の振興は、地域の恵まれた資源を活用し、地域住民の所得の安定、雇用の場の確保を図るうえでも、極めて重要です。

このため、当地域の特産物である柿を利用した柿ワインや柿酢の醸成をはじめ、アマゴの加工、素麺生産、未利用資源である間伐材を利用した小径木加工等、地域の技術を活用した地場産業の振興を図ります。

また、地域資源を情報発信することによる交流や、新商品・新技術の開発を積極的に進め、地域産業の創出を促進し、地域経済の活性化を図ります。

イ 工業の振興

当地域の工業は、北部の五條市においては、「テクノパーク・なら」、北宇智工業団地が整備されており、京奈和自動車道や南阪奈道路の開通等により立地条件が改善されつつあります。一方、吉野町や下市町にある製材業や製箸業は、零細企業が多い状況です。

工業は、雇用吸収力の面で、若者をはじめとする地域住民の定住促進に寄与するところが大きいと見られ、今後、交通体系の整備の進捗に伴って、企業集積が可能となることから、京奈和自動車道御所IC周辺に造成する新たな産業用地や、五條北IC周辺で分譲中の工業団地等への立地を促進するなど、京奈和自動車道大和御所道路（橿原北IC～橿原高田IC、御所南IC～五條北IC）等の企業立地に資する道路整備を進めながら、環境の保全に十分配慮したうえで、周辺のアクセス条件の整備や高度情報基盤の整備等により、新産業ゾーンの形成を目指すことにより、地域経済の活性化を図ります。

ウ 商業の振興

当地域の産業の活性化を図るうえで、商業・サービス産業の充実が不可欠です。このため、それぞれの地域の特長ある資源を活用した新商品の開発や販路拡大の取組等を支援するとともに、県下全域で利用できるプレミアム商品券に加えて南部・東部地域に利用を限定したプレミアム商品券の発行などにより地元商業の活性化を図ります。

また、地域商工会の育成強化などにより、地域商業の発展に努めるとともに、観光需要の進展と相まったサービス産業の充実と研究等新しい産業機能の育成、誘致を図ります。

(3) 観光の開発

ア 拠点施設の整備及びネットワーク化の推進

当地域においては、民間活力及び地元の創意工夫を発揮し、地域特性を生かした観光・保養拠点施設の整備が進められています。とりわけ、自然や心の豊かさを求める時代にあって、「癒し」や「こころのふるさと」を求める訪問者の利便性を図るために、当地域の恵まれた自然、歴史・文化、温泉等、観光資源を生かした拠点施設の整備を今後も一層進めます。特に、世界遺産に登録されている「紀伊山地の霊場と参詣道」は、吉野・大峯の霊場や「熊野参詣道「小辺路」」、「大峯奥駈道」などの参詣道が含まれ、これらの地域資源が培われてきた歴史性、文化性、神秘性を損なうことなく、その活用を図ります。

また、「なら食と農の魅力創造国際大学校（通称 NAFIC：ナフィック）」との連携のもと、すばらしい眺望の場所に地元食材を活かして「食」と「泊」を売り出すオーベルジュなどの整備を促進するとともに、それらのネットワーク化を推進します。また、農林業を体験できる農家民宿をはじめ、美味しい郷土料理など地域の魅力を楽しめる特色のある宿泊施設の整備を支援するなど、特色ある食と宿泊施設などの整備を推進します。

多様なスポーツ施設の整備としては、当地域の地形や地域ならではの自然資源・自然環境を活かしたカヌーやサイクリングなどアウトドアスポーツで地域との交流を図ることにより、魅力に親しみ楽しむことができる施設の整備を促進します。また、京都府、和歌山県と連携し、広域的な自転車道を整備することにより、自転車によるスポーツツーリズムを促進し、サイクリストと地域とのふれあいの場づくりによる地域活性化を図ります。

当地域は、地形上の制約もあって、道路交通網の整備の遅れが見られており、全国屈指の歴史的資産や豊かな自然環境等、当地域が誇る地域資源を活かした観光振興を促進するために、主要地方道桜井明日香吉野線、一般県道大台河合線などの主要な観光地へのアクセス道路の整備を進めます。また、利用者の利便性を考慮した観光案内標識等、利便施設の整備を図ります。

イ 観光イベント等の開催

魅力ある地域イメージを確立するため、当地域の特性を活かしながら、地域交流イベントを積極的に展開し、自然、歴史・文化を生かした交流の場としての定着を図ります。

また、紀伊半島振興対策協議会による広報活動や「道の駅」の活用等による地域特産物、観光情報などの提供を積極的に進めます。

情報発信では、旅行雑誌や旅行サイト、動画サイトを活用した観光情報の発信や域内情報誌の発行、交通機関等とタイアップした観光キャンペーンを実施します。

また、JAならけんまほろばキッチン内の観光案内所や道の駅等において、県内や近畿府県から当地域への訪問を促すため、観光情報の提供や市町村等と連携したイベントを実施するとともに、首都圏や関西圏等における当地域への関心層を広め、宿泊客誘致に繋げるため、交通メディアの活用やプロモーションイベント等による観光情報の発信を強化します。

ウ 国際観光への対応

世界が大交流時代を迎えるなか、観光立国実現のため、訪日外国人観光客の増加

に向けて官民一体となった取組がなされており、今後一層近畿圏を訪れる外国人観光客が増加するものと見込まれています。また、吉野・大峯地域の世界遺産をはじめ、当地域は、世界的な視点での注目度もあります。

このため、世界遺産を活用するとともに、地域がもつ多様な観光資源の魅力を発信することにより、当地域を訪れる外国人を増やすため、映像（英語字幕化）や海外メディア等を活用した情報発信、ビジット・ジャパン事業を活用した外国人観光客誘致キャンペーンを実施するなど、WEBサイトや雑誌等と連携した誘客促進の仕掛けづくりを行います。

また、奈良の観光商品全般の情報を、現地で切れ目なくセールスする海外観光プロモーターを設置（中国・台湾・シンガポール・フランス）するとともに、奈良県ビジターズビューローと連携して、魅力的な観光商品の造成を行う旅行商品コーディネーターを設置し、海外から奈良への送客を促します。

併せて、観光地などにおける多言語表示、無線LAN・Wi-Fiの整備を推進します。

また、外国人観光客が必要とする観光情報を掲載した多言語ガイドブックを作成するなど、外国人観光客が気軽に訪れ、また快適に滞在することができるよう、観光情報の提供や宿泊施設の整備等を進めます。

3 就業の促進

(1) 就業促進対策

地域に応じた生活支援や生活環境の維持を図るためのコミュニティビジネスを推進するとともに、後継者や求人を募集している地域の伝統産業や事業所、商店、旅館・民宿、ガソリンスタンド等、地域で働きたい移住者とのマッチングを図り、UIJターンを促進します。また、在宅ビジネスやテレワーク等を希望する未就業者を掘り起こし、セミナーの開催や相談窓口の設置など在宅就業の支援を行います。

さらに、農家民宿の開業支援、農林業に係る技術・知識習得のための研修等、就業への支援を行います。

店舗開業によるにぎわいのあるまちづくりとしては、空き店舗などを活用した起業を支援するため、制度融資などを活用した起業・創業を促進することにより、雇用の場を創出します。

また、京奈和自動車道御所IC周辺に造成する新たな産業用地や、五條北IC周辺で分譲中の工業団地への立地を促進するとともに、地域に新たな雇用を創出する

ため、廃校跡地などの遊休施設や産業用地の情報収集に努め、これまでに整備された光ファイバー網や企業立地補助金などの支援制度を活用した企業誘致を推進します。

4 水資源の開発及び利用

(1) 水資源確保対策

当地域は、豊富な水量と清流に恵まれた河川を有する地域であるとともに、農業用水及び都市部の水需要を賄う水源地域でもあります。水資源の安定的な供給を図るため、自然環境の保全及び水源地域における住民生活の安定と地域の振興に配慮しながら、水資源の安定的な確保と適正な利用に努めます。このため、健全な水循環の構築を目標とする「なら水循環ビジョン」に基づき、森林の保水機能の維持・回復に努めるなど保水力の向上を図ります。また、景観や環境に配慮し、水質の保持に努めます。

(2) 水資源の利用

当地域では、吉野川流域の豊かな水量を利用して、大和平野に農業用水や上水道を分水しており、奈良県の重要な水源地の役割を担っています。一方、熊野川流域では、多くの発電用ダムが整備されており、水力発電に水資源が利用されています。

水道施設の整備については、地域住民の生活の向上や衛生環境の改善を図るため、引き続き、水道未普及地域の解消に向けた施設整備の推進を図ります。

また、人口減少などによる水需要の減少、老朽化施設の更新や耐震化対応による多大な費用の発生、熟練職員の大量退職後の技術力低下等の課題に対応するため、「県域水道ビジョン」に基づき、県と市町村の連携による持続可能な水道運営に向けた取り組みを進めます。

5 生活環境の整備

当地域の豊かな自然環境を保全し、人と自然が共生する快適で魅力ある地域環境、こころ豊かで安心して生活できる生活環境の整備を進め、若者をはじめ住民の定住を促進するとともに、交流により訪れる都市住民と共に真に豊かさが実現できる快適な環境づくりを目指します。

(1) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

下水道等施設については、当地域の清澄な水質を保全し、快適な生活環境を確保するため「奈良県汚水処理構想」に基づき、吉野川流域下水道の運営管理や公共下水道事業を引き続き推進するとともに、農業集落排水施設、浄化槽等による地域の実情に応じた汚水処理を推進します。

水道施設の整備については、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図ります。また、健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない社会基盤としては、未だ他の地域との間に相当の格差があるため、地域の諸条件を考慮しながら地域に即した簡易水道などの整備の促進を図ります。

市町村が整備するごみ処理施設・し尿処理施設などの一般廃棄物処理施設については、循環型社会形成推進に向けた施設整備の推進を図ります。

(2) 公園等の整備の推進

当地域は、地形上の制約もあり生活環境の分断を余儀なくされている地域が多いため、公園などのあり方を検討し、地域住民の交流を促進する場としての活用を図り、さらには、地域外との交流を通しての地域活性化を図ります。

加えて、オープンスペースの少ない地域においては、防災機能を発揮する貴重な場としても活用できるような公園などの整備も図ります。

(3) 住宅関連対策

当地域では、持ち家が多く敷地面積、床面積とも県の平均を上回っているものの、人口減少や高齢化が進行するなかで、単身・夫婦のみ世帯の割合が増加し、空家や空き建築物の増加による住環境の悪化が懸念されます。

このため、集落の維持・活性化のための集落機能の見直しや集約化、U I J ターンの受け皿づくりなどの検討を進めることにより、均衡ある地域の発展を支える住環境の整備を進めます。

ア 住宅等の整備

地域の高齢化やU I J ターンに対応する質の高い住宅整備を行うとともに、居住環境の整備改善を図るための空家や空き建築物の活用を支援します。また、基幹産業が林業であるため、県産材を建築用材として利用することにより、住宅産業との連携を深め地域の活性化を図ります。

二地域居住・移住を受け入れる拠点整備においては、地域の状況に合わせた拠点づくりのモデルプランを策定し、二地域居住・移住に向けた特色のある施設の整備

につなげます。

また、空家や廃校等を活用して、移住体験住宅や移住者支援住宅など地域で気軽にトライアルステイできる施設の整備や、チャレンジショップ、シェアオフィス、工房等、地域で働くために必要な施設整備を促進するとともに、空家・空店舗の有効活用を進めるため、税制改正などを国に働きかけていきます。

イ 受入体制の整備

移住定住対策の推進としては、現役世代（アクティブシニアを含む）を中心に、都市部から当地域への移住を検討する方々に、地域の魅力を感じてもらい、実際に移住してもらうための取組を進めます。

二地域居住・移住を受け入れる仕組みづくりでは、移住ホームページの充実と、移住者のライフスタイルにスポットをあてたパンフレットの発行により、当地域の魅力を発信するとともに、都市部で移住セミナーを開催し、当地域に移住してもらうためのきっかけを作ります。

具体的な取組としては、県と市町村のワンストップ窓口機能の強化を図るとともに、奈良まほろば館や当地域の集客拠点施設に移住コンシェルジュを設置して移住希望者の相談に対応します。

また、県と市町村による「奥大和移住・定住連携協議会」を設立して、地域協働による移住促進の取組を進めるとともに、地域における移住者の受入体制の構築が重要なことから、集落単位での「地域受入協議会」の設置を支援します。

さらに、地域住民を対象とした移住情報や地域の魅力を発信するジャーナルの発行及び移住体験ツアーや古民家DIYイベントを開催するとともに、移住希望者が地域の暮らしを体験できるトライアルステイを促進します。

こうした移住定住対策の推進により、人口の社会増減をプラスにすることを目指します。

(4) 生活サービスの持続的な提供

人口減少や高齢化に伴い、生活に必要なサービスや機能が維持できなくなりつつある集落があり、集落での生活が困難になった高齢者を地域で支え合う集落づくりが求められています。

生活支援については、当地域における固定店舗や移動販売の営業状況や、住民の買い物方法などの実態を把握したうえで、地域での買い物を、市町村、住民団体、NPO及び民間企業等、多様な主体と連携し、「固定店舗の維持・誘致」「商品の配達」「店舗までの交通確保」などの方法で支援します。

また、地域コミュニティの機能向上を図るため、まちづくり協議会など地域の様々な構成主体が協働して地域課題の解決や新たな施策・事業を協議する場づくり・組織づくりを支援し、地域活性化のための活動を行うNPOなどを支援するとともに、「地域おこし協力隊制度」などを活用して、意欲のある都市住民の移住を進めます。

加えて、定住及び交流を促進するため、地域安全対策の充実を図り、地域住民が安全で安心して暮らせる地域環境を確保します。

地域消防については、平成26年4月に管轄人口約90万人の奈良県広域消防組合が発足し、広域消防体制の整備が図られました。さらに消防団の装備の充実、団員の資質の向上等に努めながら、消防体制のさらなる活性化を図ります。

地域警察については、住民の身近にあつて安全確保活動を行っている交番・駐在所が地域の生活安全センターとして機能できるよう、必要に応じて高齢者なども気軽に立ち寄れる施設への建て替えを進めます。そのほか、地域住民などの自発的な地域安全のための活動を支援する体制などの充実を図るとともに、交通安全教育や広報啓発活動の推進、交通安全施設の整備を進めるなど生活の安全を確保するための環境整備を図ります。

6 医療の確保等

当地域の医療は、公立病院、へき地診療所及び民間医療機関が担っていますが、急性期医療については、公立病院が中心的な役割を担っています。医療の充実のためには、医師確保や救急医療体制の充実等をさらに進める必要があります。

(1) 医療の確保を図るための対策

医療の確保については、地域住民にとって不可欠であり、先導的な拠点となる地域の形成のうえでも重要であります。

このためには、医療のネットワーク化に配慮した医療施設の整備を進める必要があります。当地域が抱える医療の課題に対応する地域の3つの公立病院について、県と五條市、吉野郡全町村を構成団体とした南和広域医療組合を設立し、救急医療を中心に担う病院（南奈良総合医療センター）と、療養期を中心に担う病院（吉野病院、五條病院）に再編整備します。

さらに、ドクターヘリの共同利用（大阪府、和歌山県（平成27年度中に、三重県のドクターヘリについて共同利用を開始予定）を引き続き行うとともに、県独自

のドクターヘリ導入に向けた検討を進めるなど、救急医療体制の充実を図ります。

また、「総合医」の育成や安定的な医師配置システムを運営するなど、へき地医療体制の充実を行うとともに、「こころのケア」を必要とする紀伊半島大水害の被災者に、臨床心理士による相談支援を引き続き行います。

7 高齢者の福祉その他福祉の増進

当地域の高齢化率（平成22年度）は31.8%と県平均の24.0%を大きく上回り、さらに平成37年には、高齢化率が42.1%（県平均31.9%）に達すると見込まれています。

このため、「在宅介護サービスの充実」、「認知症高齢者への対応の充実」、「介護人材の確保」などの喫緊の課題と、団塊の世代が後期高齢期に達する平成37年を見据えた中長期的な課題にも対応する高齢者福祉の増進などに取り組む必要があります。

(1) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が健康で生きがいを持って活躍を続けられるとともに、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域を目指すため、「奈良県高齢者福祉計画及び第6期奈良県介護保険事業支援計画」を策定し、「地域包括ケアシステムの構築」、「介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営」及び「高齢者の生きがいづくりの推進」に積極的に取り組みます。

とりわけ、高齢者などが地域で安心して住み続けることができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」を推進します。また、これまで五條市大塔町でモデル的に進めてきた「おおとう元気会議」について、他地域への普及を図ります。

次に、要介護者の増加などによる介護ニーズが増大するなか、「介護保険制度」の役割がますます重要になり、制度の持続的かつ着実な運営ができるよう、必要な介護人材の確保・資質向上を図るとともに、介護保険施設等の整備など介護サービスの充実、質の向上を図ります。

さらに、「健康寿命日本一の奈良県」をめざして、介護予防を意識した健康づくりに取り組むとともに、支援が必要な高齢者を支える地域活動など高齢者の積極的な社会参加の促進を図り、生きがいづくりを推進します。

(2) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

児童福祉については、世代間交流や地域間交流を促進するとともに、主任児童委員などによる地域に密着した子育て相談・支援体制の整備を推進します。

また、すべての子育て家庭が個々のニーズに応じた子育て支援策・制度を利用できるように、市町村と連携し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の着実な実施と質の向上に取り組むとともに、保育所や児童館などの児童福祉施設については、適正配置や受入体制の充実を考慮に入れた整備を進めることにより、安心して子育てができる環境づくりの促進を図ります。

障害者福祉については、障害のある人が住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことができるよう、グループホーム等の住まいの場の確保・充実や生活環境の整備に努めるとともに、相談支援、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス等障害福祉サービスの充実を図ります。

さらに、障害のある人とない人の交流を促進するなど多種多様な障害特性の県民理解を図り、障害のある人の自立と社会参加を支援します。

8 教育及び文化の振興

(1) 地域振興に資する多様な人材の育成

当地域を訪れた観光客の満足度を高めるため、旅館経営者や市町村職員等を対象とした「おもてなしセミナー」を開催するとともに、外国人観光客に対するおもてなし力を向上させるための通訳ガイドや観光事業者等を対象とした研修や、各種イベントとあわせて実施される前夜祭など、地域独自のおもてなしの取組を支援します。

(2) 教育・文化施設等の整備

当地域における良好な教育環境の確保と教育諸条件の整備を図るために、教職員の定数の改善、学級編制基準の改善、校舎などの整備を推進します。特に、小規模校における教育条件の改善に努め、複式学級定数等の改善、校舎の改築、学校給食の充実、体育諸施設の整備等を推進します。

また、高等学校への進学に対応するために、県立高等学校総合寄宿舍、併設寄宿舍の施設の整備充実に努めます。その他、学校統合などによる通学費の増加による保護者の負担を軽減するため、市町村が実施する遠距離通学を行う児童・生徒の通学費支援事業に対して補助を行います。

さらに、今後、高度な情報・通信の進展が一層見込まれることから、県立高校の特色化により、全国から当地域に生徒が集まる魅力ある高校づくりや、地元企業に

就職する等、当地域の振興に貢献できる人材を育成するため、職業教育の充実をはじめ、教員の指導力向上を図る研修の実施等により、へき地教育の充実を図ります。

これらを積極的に活用することにより、質・量ともに充実した教育が行える教育環境を整備する方策についてさらに検討を進めます。

地域住民の自主的な文化活動や社会教育活動などの拠点となる各種施設については、市町村のニーズを踏まえ、必要とされる施設の内容や環境整備のあり方を検討します。

既存施設については、文化イベントの開催やコミュニティ活動を活性化させるなど、ソフト面での充実に配慮するとともに、施設の利用などを広域的に提供することにより、周辺地域の住民や都市住民等との相互利用を促進し、有効な施設の活用が図られるよう配慮します。

また、こころ豊かに暮らすことができるよう、あらゆる世代の学びの機会について充実を図ります。一人ひとりが個性や年代に応じて自由に学習する機会が選択できる環境づくりを進めるとともに、地域の学習拠点となる公民館や図書館などの施設間の機能を連携することにより、各々の施設の特色を生かしつつ、生涯学習、社会教育の充実を図り、地域の課題の解決を担う人づくりを進めます。

(3) 地域文化の振興

当地域は、吉野・大峯などの山岳宗教文化や南朝などの歴史的遺産等が豊富に存在している「歴史の宝庫」ともいふべき地域であり、世界遺産にも登録されている地域です。こうした風土の中で、人びとのくらしと関わって生まれた伝統的な文化や芸能、技術などの民俗文化も数多く残されており、地域への誇りと愛着を生み出す貴重な資産となっています。

この地域特性を生かし、文化性の高い環境づくりを進めるために、地域社会や個人によって守り育てられてきた伝統文化、伝統芸能、伝統工芸技術などの担い手育成をはじめとする各種活動を支援するとともに、伝承内容を正確に伝えるため、映像記録による保存に努めます。また、文化的な香りの高い地域景観づくり、文化施設のソフト・ハード機能の充実や文化施設間のネットワーク化など文化創造のための環境整備を進めるため、民俗資料の収集・研究・公開の場や伝統芸能にふれる場などの充実を通して、地域文化に親しむことができる機会の拡充を進めるとともに、拠点施設の整備等により地域文化をはじめ観光・物産といった総合的な情報発信基地づくりを進め、地域の伝統文化の継承など文化イベントの実施や、文化芸術活動を活性化による取組を支援します。

9 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進のための方策

当地域の自立的発展のためには、地域内の人的交流が不可欠で、地域住民が自らの地域を再認識し、地域資源の価値を再発見すること及び地域外との人、モノ、情報の交流が必要です。当地域に古くから伝承されている民俗芸能、伝統技術、歴史的文化遺産などは、地域住民が誇りと愛着をもてる地域づくりを進めるための貴重な資源であることから、保存・継承のための取組を積極的に推進するとともに、地域住民自らが資源の掘り起こしや創出・活用を行う活動を通じて交流する機会をもつための支援を行います。

また、当地域の自立に向け、住民参加による地域の自主性・主体性を活かした魅力的な地域づくりや、そのための人材育成を支援します。

さらに、地域の活性化を図る多様な交流を促すためには、交通通信基盤の整備が不可欠であり、地域内の道路ネットワークの形成や、道の駅などの情報通信基地を利用した情報ネットワークの整備や観光交流に必要な拠点施設の整備や利用者の利便を考慮した観光案内標識や利便施設の整備を進めるとともに、当地域が有する美しい景観や豊かな自然環境、独自の伝統文化、生活様式等、その魅力を再評価し、地域資源を活かして都市部との交流・連携を図ります。

このため、グリーン・ツーリズムやエコツーリズム、地域産業に関する各種体験など従来とは異なる参加・体験型の観光交流の促進や、都市部との友好都市提携、観光資源の積極的な情報発信などにより、当地域への認知・関心を高めるよう、都市部の住民との交流を活発化させています。

特に、県内の市街地に居住する住民だけでなく、広く都市部の住民が農山村を体験・観光する適地として農山村体験施設や直売所等を活用した、都市と農山村交流の取組を進めます。また、農林業農山村体験に関する情報を市町村と提携し、ホームページなどで発信します。

さらに、地域資源の魅力の再発見及び発信するため、行政、地域住民、NPO、ボランティアなどの多様な主体の参画によるイベント開催やその他の文化交流などの取組を促進します。

具体的には、交流スポーツイベントとして、トレイルランニング、ボルダリング、ダム湖でのカヌー、山岳ロードでのサイクルスポーツ等、当地域の地形や自然を活かしたスポーツイベントの開催や、当地域の施設や自然を活用したスポーツ選手などの自主トレや合宿を誘致します。

音楽などの文化イベントでは、県内最大規模の音楽イベントであり、全国から高

い注目を集める「ムジークフェストなら」のコンサートの開催をはじめ、高い集客力が見込める野外音楽フェスティバルや芸術イベントの開催に取り組みます。

さらに、駅などから観光地までの直行バスの運行や、路線バス利用者に対する補助等により、観光客の南部地域へのアクセスを支援します。また、主要な観光地への良好なアクセスを確保するための道路整備を推進するとともに、観光地間の周遊促進、観光地における回遊環境の改善に資する道路整備を推進します。

加えて、交流促進のため、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」や石舞台古墳などの歴史遺産を活用した旅行商品、温泉やスキー場、ダム湖など地域の自然を活かした旅行商品、国の重要無形民俗文化財「十津川の大踊」等、伝統芸能を体験できる旅行商品等の開発を進めます。

3県広域の連携推進としては、紀伊地域は、台高山脈、大峰山脈、伯母子岳などの急峻な地形により県境が分断されており、行政区域を越えた広域的な連携が妨げられている状況にあります。

今後、紀伊地域が共に発展を遂げるためには、市町村間の連携はもとより、県境を越えた広域的な連携を一層推進するとともに、紀伊地域を一体的にとらえた事業への取組が重要です。

このためには、県境を越えた市町村間の取組についての支援策及び3県が共同して取り組むべき事業等や、その推進体制について検討を行います。

また、紀伊地域は、関西圏においても一体的にとらえられているので、この地域の豊かな歴史・文化・自然資源などを生かして関西の魅力の向上に貢献することが期待されており、関西圏の全体的な視点に立って事業展開することを目指します。

1 0 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

(1) 災害防除のための国土保全施設等の整備

当地域は、地勢的条件により、地すべり地帯、急傾斜地等が数多くありますので、地域振興を図るうえでの基礎的な条件として、災害防止対策等を講じます。

吉野川（紀の川）直轄区間をはじめ、県管理河川についても、治水上の安全性の向上を図るために、周辺の自然環境を活かしながら、緊急度に応じてその改修事業を進めます。

土砂災害対策については、土石流対策を主とした砂防事業を推進するとともに地すべり対策事業や急傾斜地崩壊対策事業を危険度の高い箇所から重点的に推進します。

また、森林の保全と適正な管理に努め、山地災害の未然防止に努めるとともに、森林の水源かん養機能の強化を図ります。

これら土砂災害対策の推進と山地災害の予防と復旧としては、一瞬にして尊い人命や貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらす土砂災害を防止するため、砂防、地すべり対策及びがけ崩れ対策を進めるとともに山地災害から安全で安心な暮らしを守る山崩れ対策を進めます。

さらに、依然として災害に脆弱な道路が多数存在する当地域において、被害抑止力向上を図るためには、近い将来に危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力を強化する観点から紀伊半島アンカールートの早期整備を進めるとともに、橋りょうの耐震補強や道路の法面对策を推進し、緊急輸送道路の確保など防災基盤の整備に取り組みます。また、当地域の交通アクセスを確保するため、県域を越えた迂回路を検討するなど、災害への対応力を強化し、道路の防災・減災対策及び老朽化対策を効率的・効果的に進めます。

河道整備としては、河道の適切な流下能力を確保し、洪水による災害に対する安全性の向上を図るため、吉野川（紀の川）の整備などを推進します。また、熊野川流域においては、紀伊半島大水害により大規模な土砂崩壊、計画規模を超える洪水が発生したことから、国、三重県及び和歌山県と連携して、洪水対応等危機管理として上下流一貫したハード対策及びソフト対策の総合的な治水対策を進めます。

災害に強い森林づくりでは、森林の持つ水源かん養や国土保全といった機能を維持、増進するため、適切な森林の整備、保全に取り組みます。

(2) 防災体制の強化

中央構造線断層帯などの内陸型地震はもとより南海トラフ巨大地震などの海溝型地震であっても、震源が陸地に近い場合は、甚大な人的・建物被害等が発生し、特に、山間部では、土砂災害による孤立化が懸念されるなど、県民生活に大きな影響を与えることが予想されます。また、当地域における直接的な被害が少ない、震源が陸地から遠いケースの海溝型地震の場合でも、ライフラインの供給障害により県民生活に大きな支障が生じることが懸念される所であり、紀伊半島大水害では、豪雨による土砂災害や浸水による被害も経験したところです。したがって、当地域においては、バランスのとれた「自助」・「共助」・「公助」による防災共同社会を實現し、安全・安心の奈良県づくりを目指した防災対策が必要です。

このため、地域防災計画の実行計画の機能を併せ持った「国土強靱化地域計画・アクションプラン」を策定し実践的・効果的な防災対策に取り組むとともに、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活性化、企業防災の推進、災害ボランティア

ィアの育成等に積極的に取り組みます。

また、改正災害対策基本法や奈良県地域防災計画の見直し等を踏まえ、市町村が行う地域防災計画の見直しを支援します。

紀伊半島の防災力向上に向けて、南海トラフ巨大地震等による大規模災害発生時に、県内はもとより津波による甚大な被害が想定される沿岸部を有する近府県への支援にも対応するため、ヘリポートを併設する陸上自衛隊駐屯地の県南部（五條市）への誘致を進めるとともに、消防学校を含めた県の広域防災拠点の整備を図ります。

災害に強い情報ネットワークづくりとしては、災害時においても情報通信が途絶しないよう、情報ネットワークを強化するための基盤整備を進めます。

また、地震災害による建築物の倒壊を未然に防ぎ、住民の生命、身体及び財産を守るため、既存木造住宅の耐震化に取り組みます。

さらに、緊急時に備えた自立・分散型エネルギーの普及に取り組むとともに、エネルギーの地産地消や、地域振興にもつながる多様な再生可能エネルギー等の普及拡大に取り組みます。

これまで、紀伊半島大水害により学んだ貴重な教訓を次世代に継承していくため、防災教育やシンポジウムの開催など県民への周知、啓発を推進するとともに、紀伊半島大水害により被災したインフラの復旧を引き続き推進します。

さらに、「公助」だけでなく「自助」「共助」も連携して高めることが重要であることから、自主防災組織の活性化を図るなど、地域防災力の底上げを目指します。

加えて、災害発生時の混乱を回避し、被害を最小限に止めるためには、関係機関及び地域の住民が緊密な連携を保ちながら迅速かつ適切な行動を行うことが必要であるため、防災訓練を実施し、災害に即応できる体制の確立に努めます。

なお、当地域においては、三重県・和歌山県との3県で円滑な応援活動に資するため、紀伊半島三県災害等相互応援に関する協定を締結し、応援体制を確保していますが、これに基づき合同訓練などを実施しています。

1 1 自然環境等の保全と活用

当地域は、優れた自然環境に恵まれており、地域住民の快適な生活環境の一部であるとともに、交流のため訪れた人々にとっても、快適でゆとりやこころの豊かさを実感できる格好の場でもあります。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されている恵まれた自然と美しい景観は、健全な姿のまま将来に引き継いでい

かなければならない国民共有の貴重な財産であることから、適正な利活用を図りつつその保全に努め、自然との共存を図る必要があります。

さらに、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全するために、公害の防止に努めます。

(1) 環境の保全と活用

環境にやさしい社会づくりの推進のために、行政、事業者、県民がそれぞれの立場で環境の保全と創造に向けて取組を進めてきた環境づくりの指針「奈良県環境総合計画」を見直し、新たな内容の計画として策定します。

また、県自ら地球温暖化対策の率先行動として取り組んでいる「奈良県庁ストップ温暖化実行計画（第三次）」（平成25年度～27年度）の期間満了に伴い、新たな実行計画を策定し、引き続き地球温暖化防止を推進するとともに、県民、事業者などのあらゆる主体が環境負荷の低減に向けた取組が促進されるよう普及啓発活動を実施します。

さらに、大気・水・土壌などの地域環境の保全を図るため、引き続き常時監視、情報の収集等に努めます。

当地域における自然公園、自然環境保全地域などの優れた景観地や保護を必要とする地域については、生物多様性の保全とその持続可能な利用の観点も踏まえ、その保全と適正な利用を図ります。

一方、森林環境の保全については、これまでより、「森林環境税」による施策を展開していますが、森林生態系の保全や森林空間の適切な利用等、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるよう引き続き努めます。

また、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）をはじめ循環型社会推進の取組を追求することにより、「美しく風格と和みのあるまちづくり」や「きれいな生活環境の創造」に資するとともに、それらを未来に継承していくことを目指し、「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』の実現」に努めます。

また、美しい景観づくりとしては、植栽を通じて魅力ある庭づくり、さらには美しい景観づくりを行うことを目指して策定した「奈良県植栽計画」（「なら四季彩の庭」づくり）に基づき、当地域の自然環境や森林資源を活かし、見るだけでなく、いろいろな楽しみ方や活動ができる「庭」を整備するとともに、美しい景観を保全し、創造するため、道路沿いの緑化活動など県民との協働による取組を促進します。